

令和4年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市槻の木第1やまぶき
(2)施設概要	<p>①所在地 岩槻区古ヶ場2-1-11</p> <p>②施設の設置目的 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス及び相談支援並びに障害児相談支援を行う。</p> <p>③施設の概要 事業指定年月 平成19年4月 敷地面積 1,628.41㎡ 延床面積 368.53㎡ 構造 鉄骨造 平屋建て 事業内容 就労移行支援事業(定員6人) 平成19年4月指定 就労継続支援事業B型(定員16人) 平成19年4月指定 相談支援事業(特定相談支援・障害児相談支援) 平成27年4月指定</p>
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>②指定管理料(直近3か年) 令和2年度33,796千円、令和3年度33,796千円、令和4年度33,796千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運營業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況</p> <p>〈就労移行〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 10人(前年度18人)</li> <li>・稼働率 0.7%(前年度1.2%)</li> </ul> <p>〈就労継続支援B型〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 3,480人(前年度3,448人)</li> <li>・稼働率 88.8%(前年度88.9%)</li> </ul> <p>〈相談支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約者数 107名(前年度81人)</li> </ul> <p>◇業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開所日数 就労移行 245日 就労継続支援B型 245日</li> <li>・生産活動の支援、レク活動への支援、健康診断、就労支援、地域活動への支援</li> <li>・相談支援業務請求件数 障害児相談支援 51件 計画相談支援 162件</li> <li>・サービス等利用計画、障害児支援利用計画作成、基本相談、地域の会議への参加</li> </ul> <p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械警備業務、・消防設備保守点検業務・廃棄物収集運搬処理業務</li> <li>・樹木伐採業務</li> </ul> <p>③その他の業務</p>
(6)収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理料 33,796千円(前年度33,796千円)</li> <li>・障害福祉サービス等事業収入 28,891千円(前年度27,883千円)</li> <li>・就労支援事業 1,862千円(前年度1,146千円)</li> <li>・その他 34,480千円(前年度14,161千円)</li> </ul> <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 48,226千円(前年度49,405千円)</li> <li>・事務費 1,756千円(前年度1,666千円)</li> <li>・施設管理費 2,800千円(前年度2,675千円)</li> <li>・事業費 1,211千円(前年度1,727千円)</li> <li>・繰入金支出 28,600千円(前年度19,600千円)</li> <li>・就労支援事業 1,862千円(前年度1,146千円)</li> <li>・その他 14,574千円(前年度767千円)</li> </ul>

(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	法人全体では、さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要綱による投書箱、福祉サービス利用者アンケートの実施等、様々な状況で利用者からのご意見・ご要望を受け付ける機会を設けた。施設の活動ではクラブ活動や社会体験活動などアンケートを実施しご意見・ご要望をいただきながら事業を実施した。令和3年度に実施した休日開所のアンケートの結果を踏まえ3月4日に休日開所を実施した。
(8)その他	特になし

## 2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
法令遵守、利用者の人権擁護とともに、適正に運営していく。公平性、平等性、非差別性に万全を期す。	虐待防止委員会を年5回開催し、職員の利用者に対する「人権意識」の向上に努めた。また3月実施の「令和4年度埼玉県障害者虐待防止・人権擁護研修」(埼玉県主催)の研修に職員2名参加、法人主催の虐待防止・人権擁護研修に2名参加、関東セルフ協議会主催の虐待防止研修に1名参加するなど、研修にも参加し職員の意識を高めた。
利用者の持つ多様なニーズに対して、他の施設と連携、協働し、利用児者が豊かな生活を送れるよう支援する。 利用者ニーズに即したより良い支援を行うための研修や研究を行う。	岩槻区顔の見えるネットワーク会議には毎回複数の職員で参加し、研修や他の事業所の職員と交流ができた。 はたらく部会にも毎回参加し、オンラインで利用者同士の交流もできた。福祉マルシェが2回開催され毎回参加できた。 相談支援では、毎月行われる相談支援連絡会やサービス調整会議に出席した。相談支援連絡会では、GSVを定期的に行い研修に参加できた。
「利用者一人ひとりが安心してサービスを受けられる事業所を目指します」を基本方針として「利用者に対するサービスは、適切なプロセスを踏んで提供します」などの基本目標を設定して適切なサービスを提供する。	サービス等利用計画の内容を踏まえて、事業所での個別支援計画を作成しモニタリングを行い、適切なプロセスを踏み支援を行った。 ご家庭での困りごとなど、相談支援専門員と連携しながら支援を行うことができた。
就労移行支援事業は、就労に必要な体力の維持・向上、職業人としての意識や知識、労働習慣の獲得、勤労意欲の向上につながるよう支援する。 就労継続支援B型は福祉的就労の場として、工賃の向上に努めつつ、利用者の高齢化を考え、継続して通える場としての役割を果たしていく。 相談支援事業は、現在第1やまぶきを利用されている方をはじめ、地域の障害児者の相談の場として、他事業所と連携しながら相談を適切に行う。	就労移行支援事業は、就労アセスメントでの2名と契約を行った。 就労継続支援B型事業では、新規企業1社と契約を行った。自主製品については、セルフでの販売や店舗での委託販売、福祉マルシェでの販売などに積極的に取り組んだ。社会体験活動は規模を縮小して実施した。所外研修は、オンラインでの工場見学等を行い、感染防止に努めながらも利用者のニーズに沿った支援を行えた。 相談支援事業では、はるの園で契約していた児童が第1やまぶきへ契約変更を行ったため、利用者数を増やすことができた。
広報活動を行うとともに、特別支援学校保護者向け事業説明会の実施や、実習生の積極的な受け入れ、所内事業との連携により、利用率向上に努める。	春日部特別支援学校、宮代分校に訪問し広報活動を行った。令和4年度も特別支援学校内での事業所説明会は実施されなかったが、見学等は積極的に受け入れを行った。高校2年生1名が実習を行った。 岩槻区障害者支援センターや他の事業所からの紹介もあり、2名と契約を結んだが、1名は退所となった。
岩槻工業団地内にある第1やまぶきとして、工業団地事業協同組合に加入し、受注作業の獲得、利用者の企業実習など職場開拓、市民との交流の場として連携していく。 また、岩槻児童センター等において、第1やまぶきが作業として行っている「紙漉き」体験コーナーを設けて交流を図る。	岩槻工業団地協同組合主催のクリーンデーに利用者職員で参加したが、工業団地主催の防災訓練は新型コロナウイルスの影響で中止となったので参加できなかった。工業団地内の企業1社と契約を結んだ。 岩槻児童センターと共催で行っている紙漉き体験は、新型コロナウイルス感染症の流行もあり令和4年度も道具の貸出と動画視聴で実施した。

<p>利用者が快適に過ごせるよう、日々の清掃、定期的な清掃、安全点検を確実に行って衛生管理に努める。 また、感染症が発生した場合は適切に対応します。</p>	<p>大掃除を毎月1回、ワックス清掃年2回実施し、清掃点検を毎日実施した。またボランティア団体による除草作業月1回、樹木剪定は職員が随時行い環境整備に努めた。 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、対面する場所でのアクリル板の設置や食事場面での席の固定やテーブル等の消毒は継続するなど感染対策に努めた。</p>
--	---

### 3 評価

#### (1) 指定管理者による評価

<p>※提案項目については、概ね取り組めたと考える。</p> <p>①就労移行支援事業では、就労アセスメントでの利用者を積極的に受け入れた。就労継続支援B型事業では、2名と契約を行った。1名は退所されたが現在は定員16名に達した。 ②岩槻区内のイベントに参加し岩槻区内のサービス提供事業所や障害者生活支援センターとの連携を深めた。また自主製品の販売の場が減少しているが岩槻区のイベントや埼玉セルプの販売イベントで売り上げた。 ③利用者のニーズに沿ったサービスの提供では、各種アンケートや懇談会等の実施を通してサービス向上に努め、感染防止対策を行いながらオンラインも活用し少しずつ行事も増やすことができた。 ④相談支援事業では、はるの園の相談支援事業を利用していた児童が契約変更し第1やまぶきと契約を行ったため契約者数は増加した。 ⑤経費の節減では、提供するサービスの質を維持しながら、こまめな節電、節水等を行ったが、電気使用量の高騰があり、経費削減には至らなかった。</p>
---

#### (2) さいたま市の評価(評価担当課:福祉局障害福祉部障害政策課)

<p>総合評価 <b>(B)</b> ※A~D          就労継続支援B型事業は新規で2名、就労移行支援事業は就労アセスメントでの利用者2名、それぞれ新規で契約を行った。また、個別支援計画をもとに利用者のニーズに合った支援に努め、利用者アンケートも実施した。          自主製品の販売については、セルプや店舗委託など販路の拡大に取り組んだ。コロナの影響もあり、規模縮小を余儀なくされたものの、社会体験活動や工業団地の清掃などの地域活動にも参加した。</p> <p>以上のことを踏まえ、総合評価を「B」とした。</p>
--

#### (3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

<p>来年度以降も適正な管理運営を継続するよう指導していく。</p>
------------------------------------